当期利益金又は当期損失金（△） （当期介護利益金又は当期介護損失金（△））（内書き）	9,849 （△320）	0	△ 188	56	19	148	238	△ 118	△ 52	0

貸借対照表の要旨　（単位：百万円）

資産	流動資産	39,242	152,033	8,617	17,023	2,161	2,773	3,712	4,696	1,031	0
	固定資産	—	405,477	12,344	97	56	14,940	145,172	119,841	21	—
	繰延資産	—	—	563	20	2	42	4	11	0	—
	資産合計	39,242	557,510	21,524	17,140	2,219	17,755	148,888	124,548	1,052	0
負債	流動負債	10,067	22	700	566	274	480	126,032	66	135	0
	固定負債	14,324	—	1,449	362	485	4,705	217	94,474	161	—
	負債合計	24,391	22	2,149	928	759	5,185	126,249	94,540	296	0
純資産	資本剰余金	—	—	12,258	533	315	17,513	—	—	25	—
	利益剰余金	14,851	—	7,117	15,679	1,145	△ 4,943	22,639	30,008	731	—
	長期給付積立金	—	557,488	—	—	—	—	—	—	—	—
	純資産合計	14,851	557,488	19,375	16,212	1,460	12,570	22,639	30,008	756	—
負債・純資産合計		39,242	557,510	21,524	17,140	2,219	17,755	148,888	124,548	1,052	0

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第1項の規定に基づき公告します。

平成26年7月31日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　博

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道） （埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県久喜市菖蒲町上大崎まで）	埼玉県桶川市大字上日出谷から埼玉県桶川市大字上日出谷まで	新設工事	平成26年8月1日
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道） （埼玉県久喜市大字下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで）	埼玉県幸手市大字木立から茨城県猿島郡五霞町大字幸主まで 埼玉県幸手市大字平須賀から埼玉県幸手市大字平須賀まで 埼玉県幸手市大字平須賀から埼玉県幸手市大字平須賀まで	新設工事	平成26年8月1日
一般国道468号 （首都圏中央連絡自動車道） （茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで）	千葉県香取郡神崎町大字松崎から千葉県香取郡神崎町大字松崎まで 千葉県香取郡神崎町大字松崎から千葉県成田市高まで 千葉県成田市高から千葉県成田市高まで 千葉県成田市成井から千葉県成田市成井まで	新設工事	平成26年8月1日

回数通行券の取扱いの特別措置に関する公告

平成26年阪神高速公告第18号

平成17年阪神公団公告第11号で公告しました、回数通行券の取扱いの特別措置について、下記のとおり取り扱うこととしますので、公告します。

平成26年7月31日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　山澤　俱和

記

1．当社（旧阪神高速道路公団）が発売し、又は交換した回数通行券（路線バスについて発行した回数通行券を除きます。）の取扱い

①　払いもどしは、平成28年3月31日をもって終了いたします。

②　上記1．①の払いもどしは、所定の書面に必要事項を記入の上、払いもどしを行おうとする回数通行券を添えて、郵送にて受け付けます。

③　上記のほか、回数通行券の取り扱いについては、回数通行券約款（平成17年阪神高速規則第63号）に定めるところによります。